

その他の御要望・質問等について  
(これまでの会議で寄せられたものなど)

御要望・質問等	対応, 回答等
1 保護者が子どもの登下校時刻を容易に確認できる仕組み	登下校メール通知サービスの導入を検討(資料9)
2 生徒だけでなく保護者も相談しやすい仕組み	<p>【教育相談】</p> <p>すでに様々なルートがあり, 今後も周知に努めたい。</p> <p>①各学校: スクールカウンセラー(保護者も相談可)</p> <p>②教育支援室: 電話相談や面接相談を実施</p> <p>③少年補導センター: 少年相談, やまびこ電話相談</p> <p>④その他: 市の関係機関や他機関等の相談機関</p> <p>【一般的な御相談(学校関係, 子どもの関係)】</p> <p>以下で対応可能。引き続き一つ一つ丁寧な対応に努める。</p> <p>①通学する学校(担任, (部活動の)顧問, 教頭, 校長等)</p> <p>②柏市教育委員会(内容を踏まえ, 担当する部署が対応)</p> <p>③柏市ホームページ(FAQ(各ページのお問い合わせフォーム)等)</p> <p>【参考】</p> <p>市が新たに設置する「(仮称)柏市子ども・若者総合支援センター(児童相談所, 令和8年度開設予定)」においても, 就学後の支援・相談を実施予定(現在もこども部にて対応, 児童相談所設置により強化するイメージ)。</p>
3 部活動顧問の労働時間(超過勤務抑制)	複数職員を顧問として配置し, 一人に過重負担とならないようにしている。また, 管理職が出退勤記録を確認するとともに, 試験期間中や長期休業期間中はもちろんのこと, 授業期間中においても可能な限り年休等を取得するよう指導している。休日の振替についても同様に指導している。
4 国の高校ガイドライン策定時期(市長の文科大臣要望を含む)	別紙参照(資料10)
5 高校以外の部活動チェック体制	市教委で行う(資料11)
6 活動方針の徹底における研修等の内容	市教委による職員向け研修(活動方針改訂の意義)や外部専門家を招いての研修(年1回)などを実施したい。
7 生徒本位という考え方の整理	別紙参照(資料12)
8 大会参加回数の上限定	種目によって様々な状況があるので, 校内で統一した明確な根拠を基準として設けることは困難である。ただし, 大会参加希望があった場合, 管理職は無条件に認めることはせず, その必要性や重要度, 大会参加頻度, さらに生徒の目標などを考慮して校長が判断する。